

平成 30 年度(第 8 回)施設園芸技術指導士資格試験実施要領

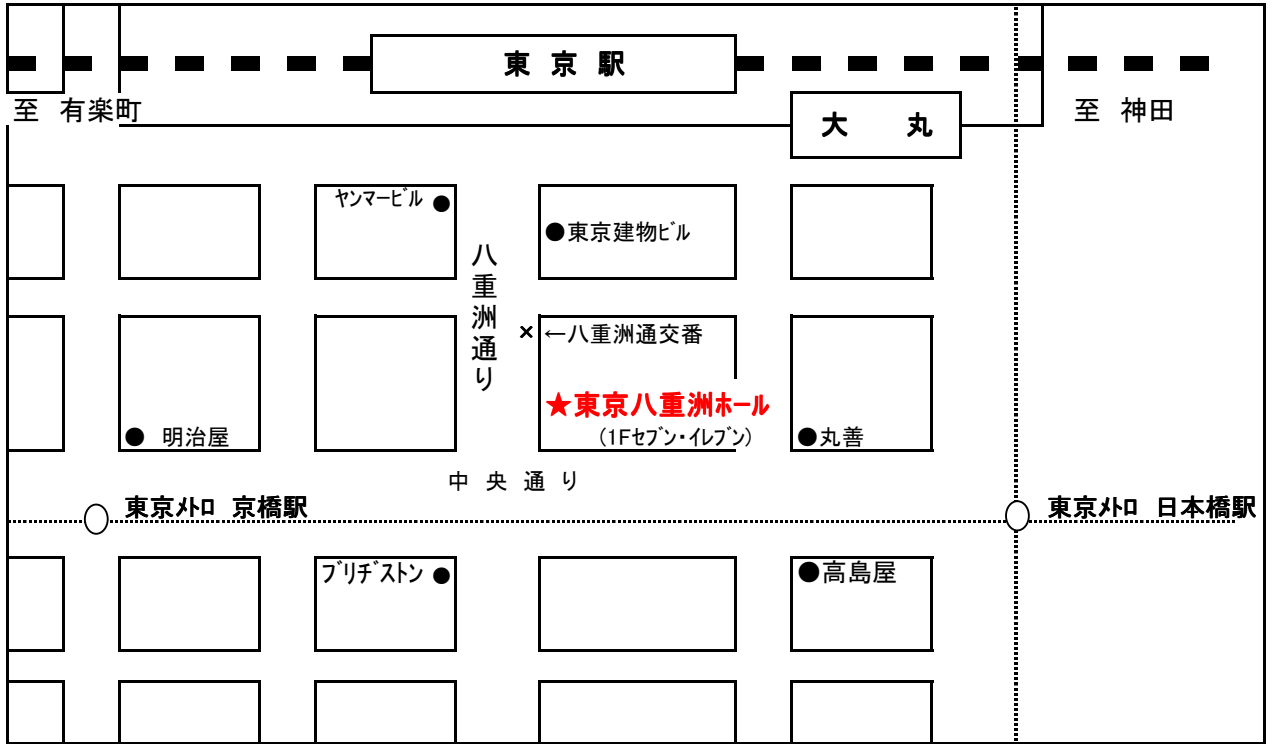
平成 29 年 12 月 12 日
施設園芸技術者研修及び
資格認定委員会

1. 試験目的
施設園芸技術指導士（以下、指導士という。）にふさわしい知識・技術の習得がなされているか、指導者としての適性があるか等を審査する。
2. 試験方法
筆記試験及び面接試験による。筆記試験は択一式とし、50 問を出題する。面接試験は複数の試験委員による面接方式とする。
筆記試験の解答時間は 1 時間 50 分とし、その出題範囲は施設園芸技術中級講座（以下、中級講座という。）の講義内容及び「施設園芸・植物工場ハンドブック」の記載内容からとする。面接時間は 1 人約 15 分とする。
3. 実施時期
平成 30 年 11 月 1 日（木）
4. 実施場所
東京都内とする。
5. 受験資格
施設園芸技術指導士補（以下、指導士補という。）の資格を有し、かつ実務経験が 6 年以上である者とする。
6. 受験申込み
受験申込みは、施設園芸に関する実務経験年数がわかる職歴等を記入した所定の申込書による。
また、申込み時に指導士資格取得後の抱負等を記した事前レポートを提出する。レポートについては、A4：1 枚（1,000 字）程度とし、施設園芸に対する真摯な姿勢で記載するものとする。
7. 受験料
協会会員、行政関係、学校関係：30,000 円
会員外企業、一般：40,000 円
8. 資格授与の可否
筆記及び面接試験の結果を踏まえ、資格認定委員会で資格授与の可否を決定する。資格授与者に対しては資格認定証及び資格登録証を交付する。
9. 資格登録料 30,000 円
10. 指導士補資格の更新処置
指導士補資格の有効期限が 1 年未満の者が不合格となった場合には、指導士補資格を 5 年間延長（自動更新）する。この場合、更新料（資格登録料）は徴収しない。

東京八重洲ホール案内図

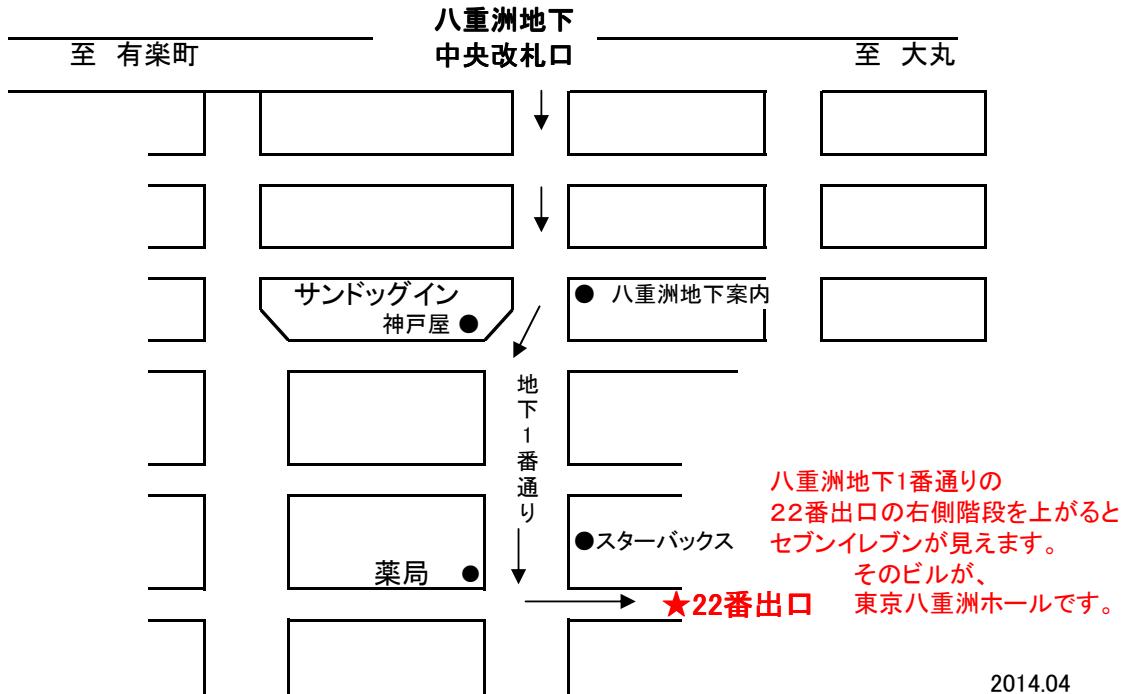
【所在地】 東京都中央区日本橋3丁目4番13番
TEL 03-3201-3631

【J R】 東京駅八重洲中央口より徒歩約3分
【東京メトロ】 銀座線日本橋駅・京橋駅より徒歩約3分
東西線日本橋駅より徒歩約7分



東京駅寄りに「東京建物八重洲ホール」があります。名称が類似しておりますので、お間違えない様ご注意ください。

東京駅からは、八重洲地下街をご利用になると便利です。



(提出レポート様式)

第8回施設園芸技術指導士資格試験 事前提出レポート

施設園芸技術指導士の資格取得後の抱負等についてA4版1枚程度に記入し、申込書と一緒に提出して下さい。面接試験の際に参考にします。

会社名	受験者氏名